

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 5月 30日

公表:令和 6年 6月 1日

事業所名 にじいろのくも

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	7			イベントなどの時は余分に配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		バリアフリーにはなっていないが、床や角などは転んでもケガをしないようにクッションマットを敷き詰めている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		定期的な消毒をしています	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		日々気付いた事などの共有、次へ繋げる為の話し合いを行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			保護者の方のご意見など伺いながら進めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			職員・ホームページなどで共有しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				外部評価は行ってはいないですが今後必要であれば検討します
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		AED研修などへ参加している	今後も定期的に行います
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		保護者様と顔を合わせる機会を作り気軽にお話ができるようにしている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			面談で聞き取りのしたものから必要な支援ができるように職員と会議した上で設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		毎月職員会議にて全職員で共有している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		会議で決定しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			子供の成長に合った活動になるよう考えている
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		保護者様と話し合い後必要な活動を組み合わせて作成している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	3	調理と支援と分かれて確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		当日できない場合はLINEなどを使用し振り返り共有することもある	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		毎日の支援記録は記入し職員間で共有している	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		定期的にご連絡し、必要があれば見直しする体制をとっている。	

関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	担当者会議には必ず出席している。	会議後は内容をまとめ共有しています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	定期的な支援員さんの訪問などしている。	いつでも訪問可能な状態にしています。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	移行先保育園からの電話でのやり取りなどを通し理解を図っている	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	会議などに参加しています。	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6	認可外保育園の職員と連携し交流する機会を作っている。	今後も継続していきます
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	児童館のイベントには参加させていただいている	機会があれば参加を増やしたいです
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	送迎やお迎え時に本日の出来事をお話しする時間を作っている。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		聞き取りの時に個別に対応しています	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	契約時に保護者様へ分かりやすいように用紙と一緒に確認しながら説明している。	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	送迎時や電話での対応をしています	
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7	開放日を作り気軽に保護者様同士や職員とお話ししたりできるようにしている。	
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	すぐに対応できるように心掛けています	
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	連絡ノートを利用してやり取りができる	
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	7	鍵付きの書庫に保管しています	
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	系列の認可外保育所の行事には参加しています	今後も継続して参加予定です。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	アレルギー児がいなかつた為貰っていないが今後対応します。		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	いつでも見れるようにしています		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	月に1回職員全員参加しミーティングを実施している		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	保護者にも説明し同意書をいただいている		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。